

議会だより



なかさつない



一般質問 ～5人の議員が登壇～ … P 5～10

中学校3年生模擬議会 …………… P 12～13

◎12月定例会、臨時会で物価高騰対策に関する予算など可決

『地域食堂 (1/9)』
ボランティアの方々による手作り
ごはんに来場者は舌鼓。

にぎわいづくり起業者等支援金など増額補正

中札内村議会12月定例会は、12月9日に招集され、会期を12日までの4日間とし、9日には報告1件、承認1件、条例の一部改正、指定管理者の指定、補正予算の議案20件を審議し、原案どおり可決しました。

12日には5人の議員が一般質問を行い閉会しました。

主な議案と質疑を掲載します。

補正予算

12月9日に、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、簡易水道事業会計、公共下水道事業会計の6会計の補正予算を審議し、可決しました。

補正内容と質疑の主なものを掲載します。

一般会計 歳出

●にぎわいづくり起業者等支援事業補助金

1424万円

既存店舗や空き店舗の改修などの申請が見込まれることから追加しようとするもの。

★大和田議員

問 応募者が増加傾向なのは喜ばしいことであるが、新規起業の内容は。

また、地域のにぎわいとのつながりや開業後の継続の状況は。

答 3件の相談が来ており、2件が飲食関係、1件は宿泊業の相談を受けている。支援後は商工会で経営診断をしており、廃業の話もなく、順調に推移していると認識している。

★宮部議員

問 7年度に入ってから新規店舗、既存店舗、商品開発などの実績は。

また、事業継承支援に対する村の考え方は。

答 空き店舗改修が2件、新規店舗1件、既存店舗改修が3件、商品開発が3件となっている。事業継承の話は、商工会からは特に聞いていない。



●土取場候補地の土壌調査

57万円

札内川右岸地区における土壌調査のための検査手数料および機械の借上料を追加するもの。

★戸水議員

問 9月補正で東戸蔭、新札内を、今回の補正で西札内、南札内の試験を実施するが、礫地帯への粘土質の土の利用など、今後は試験圃場を設置して分析していくべきと考えるが村の考えは。

答 今回は右岸地区の土質が客土材として適しているかを調査の目的としており、分析の結果で適合すれば、速やかに確保できる量についても調べていきたい。

礫質の多い圃場での粘性土も有効とのコンサルタントのお話もあることから調査研究を重ねていく。



土質調査の様子

●定住促進補助金

868万円

新築住宅や中古住宅の取得による申請件数の増加によるもの。

●物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

367万円

物価高騰による学校給食賄材材料費の増額分に充てるため追加しようとするもの。

●人件費

人事院勧告に伴う給与等改正に伴い、議員期末手当、村長等特別職期末手当、一般職給料及び期末勤勉手当等について、一般会計、介護保険特別会計、簡易水道事業会計、公共下水道事業会計の4会計で増額しようとするもの。

●会計年度任用職員労働保険料

510万円

標準報酬月額改定による増加および人員の増員により追加しようとするもの。

●さらさら保育園 厨房備品

96万円

経年劣化によりスチームコンベクションオーブンを更新するため、追加しようとするもの。

ヨ一ネ病により牧場使用料が大幅減額



長期入居後の修繕が増え高額となっている

●村営住宅修繕料

762万円

屋根の雨漏りや設備の更新などにより追加しようとするもの。

★木村議員

問 9月補正に続く補正となるが、修繕内容は。

近年は修繕費が毎年2千万円程度と高額になっているが、主な原因や今後の対策は。

答 9月20日から21日の豪雨、強風で、中札内団地および東戸

葛団地で屋根破損による雨漏りが発生したため早急に修繕したものの、年々増加している修繕料は、近年、長期入居者の退去が多いため高額となっている。今後の対策としては予防修繕という観点から設備関係の平準化も検討していきたい。

一般会計 歳入

●牧場使用料 ▲1297万円

預託頭数の減少により減額するもの

★福原議員

問 2件のヨ一ネ病の発生を受け、退牧による頭数減があったことは承知しているが、頭数の確保など対策を講じていない今の段階で減額補正する経緯は。

預託頭数の増や早急な料金改定が必要と考えるが、牧場審議会での話はどうなっているのか。

答 減額幅が大きく財源調整に影響が出るのが想定され、現段階では支出見込みが十分でない状況にあることから、歳出は3月で調整したい。

牧場審議会での来年度の収支予算協議では牧場使用料については早急に改定すべきとの意見が多く、料金設定がどのくらいが妥当かは今後協議していきたい。村としては、令和9年度の9月あるいは12月には新しい料金を提案できるように準備を進めていきたい。

会計	当初予算額	今回補正額	補正後予算額
一般会計	56億8,560万円	3,149万円	60億5,992万円
国民健康保険	5億5,570万円	1,622万円	5億7,132万円
介護保険	3億7,140万円	198万円	3億8,620万円
後期高齢者医療	8,480万円	134万円	8,614万円
簡易水道	収入	2億5,199万円	—
	支出	2億4,496万円	165万円
公共下水道	収入	3億1,655万円	▲51万円
	支出	3億6,410万円	77万円

各会計の予算の状況



◎ヨ一ネ病とは？

牛がかかる慢性的感染症。主に子牛のころに菌に感染し、感染が確認されると廃牛となる。治療が難しくほかの牛にうつる可能性があり、発生農場は継続的な検査が必要となる。

◎村営牧場とヨ一ネ病の関係

大規模草地育成牧場では、畜産農家から子牛を預かり成牛に育てて戻す事業を行っているが、ヨ一ネ病は感染症のため、確認された農家の牛は村営牧場に預けられない。そのため牧場を利用できる農家が減り、牧場の使用料収入が減少するなどの影響が大きい。

指定管理者の指定

◆地域集会所

- 指定管理者 つかいの家運営委員会
- 指定期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

◆中札内村立診療所

- 指定管理者 (医)北海道家庭医療学センター
- 指定期間 令和8年4月1日～令和18年3月31日（10年間）

◆中島農業センター

- 指定管理者 中島農業センター運営委員会
- 指定期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

◆カントリープラザ

- ◆開拓記念館
- ◆豆資料館
- 指定管理者 中札内村観光協会
- 指定期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

臨時会にて物価高騰緊急対策関連予算を可決

条例改正

●委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例

委員等の報酬のうち、国政選挙における投票管理者等の報酬基準単価の改正に準じて、従事者の確保や従事した時間の割合に応じた柔軟な対応が可能となるよう選挙に関する職別の報酬額を改正するもの。

●中札内村水道事業給水条例

●中札内村公共下水道条例

能登半島地震時に住宅内配管工事の復旧工事が大幅に遅延した経緯から、非常時において、他市町村長より指定を受けた給排水工事事業者等が早期復旧を目的として非常時に限り給水装置及び排水設備復旧工事を施工できるようにするもの。

この他にも報告や専決処分の承認、人事院勧告に伴う給与等の改正に係る条例改正などの議案が可決されました。

議案に関する
審議結果や
賛否一覧は
こちらで
ご覧になれます



第5回臨時会

12月25日 開会
会期 1日
審議案件
議案2件（原案可決）

補正予算

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金など、国の補助金を財源とし、村民生活支援策を実施する。

●物価高対応子育て応援手当

1178万円
物価高の影響を受ける子育て世帯に対し、児童一人あたり2万円を現金給付するもの。

●簡易水道事業補助金
（一般会計から繰出）

1398万1千円
●簡易水道事業収益
水道使用料、営農用水使用料

▲1398万1千円
水道基本料金減免の財源のため、簡易水道事業会計へ繰出しを行い、給水収益等を減額するもの。
減免期間である令和8年1月～6月のうち、1月～3月分を追加するもの。

★戸水議員

問 水道未契約で井戸水を利用している世帯も支援対象に含めるべきではないか。

答 他の自治体の対応状況を確認しながら、3月の補正もしくはは新年度予算の部分で検討したい。

★福原議員

問 村内で水道未契約の件数は何件になるのか。また、減免がなくなつた際の住民の負担感に配慮するため、減免期間について強く周知するべきと考えるが。

答 井戸水世帯は41件。
減免期間は国庫補助の範囲で半年間実施することを明確に周知する。

●地域応援プレミアム商品券事業補助金 1233万3千円

生活支援と地域経済活性化のため、商工会が実施するプレミアム商品券事業に補助するもの。

★船田議員

問 国の交付金活用にあたり、プレミアム商品券事業を選択し、65歳以上を優遇した理由は。

答 非課税世帯が多い高齢者への支援を重視し、購入する自己負担額を抑えてプレミアム率を高くした。

★北嶋議員

問 希望者限定ではなく、全世帯に直接支援した方が、公平で経費も抑えられるのではないか。

答 前回は商品券を全世帯に一律1万円を送付したが、プレミアム商品券事業の方が、世帯の人数に対応できる経済支援となり、経費率も抑えられると判断した。

★宮部議員

問 プレミアム商品券事業の経費は。

答 広告宣伝費や印刷費用など商工会に係る事務費は73万円程度で、その他はプレミアム率に応じて上乗せする補助部分で1160万円となっている。

★木村議員

問 引換期間を6日間で平日のみとした理由は。

答 高齢者や外出困難者への配慮は。過去の実施状況では休日の引換え実績がほとんどなく、平日20時まで受付することで対応できると考えている。

配慮としては必要に応じて期間延長や代理引換えを可能にするなどの対応を商工会に依頼することを検討する。

物価高騰対策について宮部議員が一般質問を行いました。(8ページ)

村政のここを教えてください!!

紙面の都合により、
内容を要約して
お知らせします。
※詳しい内容
(会議録)はコチラ



一 般 質 問

12月定例会では5名の議員が登場しました。

各議員が質問を行っている様子→



きむら ゆうこ 議員
木村 優子 議員

協働で支える中札内村財政の現状と将来について

6

YouTube 動画
開始時間

1分28秒~



おおわだ しょうこ 議員
大和田 彰子 議員

外国人による土地取得と太陽光パネル設置に伴う
地域環境への影響について

7

40分42秒~



みやべ しゅういち 議員
宮部 修一 議員

物価高騰に対応する村の支援策について

8

1時間16分
11秒~



ふくはら かずよし 議員
福原 一斉 議員

公共施設における指定管理者制度導入の村の
考え方と業務成果等の検証について

9

3時間01分
07秒~



きたしま のぶあき 議員
北嶋 信昭 議員

公共施設の今後について

10

3時間50分
56秒~

一般質問 とは？

議員が村政全般にわたり、執行機関（村長・教育長）に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、疑問点をただすことです。

年4回開かれる定例会でのみ行われます。



木村優子 議員

財政状況について住民への情報公開と共に考える環境づくりを

村長 危機意識を共有し持続可能な行財政運営に取り組む

本村の財政状況は、基金残高の減少や経常収支比率の上昇、恒常的な財政調整基金の取崩しによる予算編成など、将来に向けた懸念点があります。

協働のまちづくりの観点から、財政状況の情報共有し、行政、議会、住民が共に考え、課題を乗り越えていく必要があると考えることから次の点について伺います。

問 基金残高と財政状況の課題認識は。

答 指標上は健全財政を維持していると言えますが、基金残高は、平成27年度以降、財政調整基金を取り崩しながら予算編成を行ってまいり。

毎年度、決算剰余金の一部を積み戻しながらも、財政調整基金の残高は年々減少しています。

特定目的基金は、ふるさと応援寄附金を積み立っていますが、近年は各種事業に充てるため取崩額の方が多くなっており、残高も減少傾向です。近年は収入と支出のバランスがとれた財政運営になっていない面があると認識しています。

問 現状のまま推移した場合、今後3年から5年間の財政見通しをどう分析しますか。

答 人件費や物価高騰等により経常収支比率も上昇傾向にあるため、政策的経費に充てる財源が減少しています。

年度によって寄附金額が変動するふるさと納税の収入は、安定的な財源になりにくいいため、ふるさと納税

を財源とした積極的な支出は、収支バランスを欠く恐れがあります。仮に、ふるさと納税による積立が見込めず、取崩しのみを行った場合は数年で残高が枯渇する特定目的基金も出てきます。

問 基金に依存せず、財政構造をより健全化するための対策や行財政改革の取組は。

答 10月に行政改革推進本部会議を立ち上げ、第5次行政改革大綱及び実施計画の策定作業を始めました。職員全体で危機意識を共有して行政改革を進めます。

具体的な内容は検討中で、各種補助金等で見直し可能な内容については、令和8年度予算に反映させたいと考えています。

問 持続可能な村づくりに向けて優先的に取り組む施策は。

答 まずは移住・定住対策、2番目に福祉のまちづくり、3番目に健全な財政運営の確立を最重点に、限られた財源で最大の効果を生むため、施策の選択と集中により、予算を効果的に配分していく考えです。

ふるさと納税の収入は、安定的な財源になりにくいいため、ふるさと納税

基金残高の推移



◎財政調整基金とは
景気の変動や災害などに備え、将来のために積み立てておく貯金。

◎パブリックコメントとは
行政が計画や制度を決定する前に住民の意見を広く募集する制度。

◎行政改革大綱とは
限られた財源や人員を有効に使い行政運営を見直すための基本計画。

問 財政状況や基金残高の動向を村民に伝えるために、どのような取組を進めますか。

答 村広報紙の特集記事等で掲載し、HPなどの活用や毎年全戸配布する新年度予算概要の冊子の中で、できる限りわかりやすく伝えていきます。また、まちづくりトークなど村民と意見交換を行う場での情報共有にも注力します。

策定を進めている行政改革大綱は、成案がまとまり次第、パブリックコメントを実施し、広く村民や議会と情報共有し、意見を伺いながら、持続可能な行財政運営に向けた取組を進めます。



おおわ だいしこ
大和田彰子議員

外国人による土地取得と太陽光パネル設置に伴う地域環境への影響について

村長 「景観計画」策定により太陽光パネル設置の乱立を防ぐ

北海道では外国人による土地取得や森林買収が増加傾向にあり、ニセコ町・倶知安町・占冠村などの観光地や水源地が買収されています。「自分たちの地域は大丈夫なのか」という不安が募ります。現時点で中札内村は、土地取得の報道は聞かれていませんが、将来的なリスクに備えるためにも、次の点について伺います。

問 今後土地取得についての対策や規制の条例を制定する予定又は考えはあるのでしょうか。

答 土地の取得については、今年7月から届出に国籍を記載することが義務化され、外国籍が確認できるようにになりました。

問 土地の開発や利用については、届出の際、土地利用計画に合致しない場合や公共施設に支障をきたす場合、また、周辺の自然環境保全に不適当と思われる場合は許可しないことになっていきます。

地域森林計画の対象となっている民有林は、所有者の変更や伐採をする際、また農業振興地域での開発や農地転用をする際は、村への届出が必要となっており、適正化を図る上で一定の効果があると考えています。外国人の土地購入については、国の法制度等もあるため、村独自で規制することはできません。

釧路湿原周辺で進められている「メガソーラー建設」によって、森林伐採やそこに生息するタンチョウやオジロワシなどの環境に悪影響が出る可能性があると問題になっています。脱炭素社会実現のための手段として、再生可能エネルギーの導入は不可欠と考えており、その中でもソーラーパネルによる太陽光発電は私自身も勧めていましたが、パネルの設置場所によっては、環境問題につながる事がわかってきました。そのことから次の点について伺います。

問 大規模な太陽光パネル設置の事業者があった際、どのような方針で対応していくのか伺います。

答 本村は令和9年度運用に向けた景観計画を策定中です。計画では、野立ての太陽光発電を建設する際は事前に村への届出が必要となり、景観への影響に問題はないか審査を行い、必要に応じて指導や勧告、命令ができることとなります。景観計画策定により太陽光パネルの乱立を防ぐ効果が期待できると考えています。

答 令和7年1月現在では、外国籍と思われる土地所有者はありません。



村内に設置されている太陽光パネル

問 中札内村では事業者による太陽光パネルが数か所設置されていますが、その件数や設置環境については把握されていますか。また今後住宅以外の太陽光パネル設置は予定されているのでしょうか。

答 本村の償却資産台帳では「太陽光発電」と記載された事業者は17件となっていますが、設置場所や状況については把握していません。



※令和9年度から施行予定の中札内村景観計画(案)は村HPでご覧になれます



ふくはらかずよし
福原一斉議員

指定管理業務への業務成果等の検証評価は充分か？

村長

政策評価の中で特化していくなど協議をしていく



新たに10年の指定期間が示された診療所

答

各施設の特性や目的を踏まえ、た上で、民間の企画力を活かせるか、収益性を確保しやすいか、施設運営を包括的に任せられるかなど、村が自ら管理するよりも施設を活用した住民サービスの向上が見込まれる場合や、より合理的な管理運営が期待できると判断した施設を選定しています。また、指定の期間は、サービスの継続性、利用実態などを総合的に判断し、原則5年間を基本としています。

問

診療所の管理者指定について10年間の期間が示されました。どのように評価をされ、どのような経緯で期間の延長に至ったのか、明確に示されていない現状にあると考えますが。

答

村としては診療所の業務に対して非常に高く評価しています。しかしながら期間を長くすることにより当然リスクも考えられます。今後はメリットとデメリットを比較しながら議論し説明していくことを考えていきたいと思えます。

問

事業者の努力による評価をどのように指定管理者契約に反映させていますか。また、住民サービスや村の価値向上、経済波及効果など金額に表しづらいことを業務の目的としている場合の評価方法は。

答

「事業者の努力」は、改善提案数や新規事業の創出、安全性・管理体制の向上などを基準に評価を行い、次期の指定選考において加点しているほか、裁量範囲の拡大を認めるなど、努力成果が運営に反映できる仕組みとしています。金銭価値に表れない業務の評価については、住民にどんな価値をもたらしたかを基準に評価しています。

問

指定管理全般において、委託料の算定や契約更新には外部評価や政策評価書のような形で公表していくことは可能ですか。

答

これまで決算時に利用者実績など一部を公表しています。政策評価の中で指定管理に特化していく方法も考えています。他町村の事例も研究させていただきたい。

問

指定管理の委託料について精算方式を取っていますが、経費に見合わない収入など今後見直す考えはありますか。

答

指定管理料の委託料に対し適正であるかの視点は、中小企業診断士などにアドバイスを頂くのも一つの方法と考えます。使用料の一部を指定管理者に払っている施設もあるため、年数をかけ検証していきます。

問

村として目的を持って事業を任せている以上、使用料や利用料が事業者には払われない場合、使用料や利用料を増やす努力を事業者と関係機関が緊密に連携して行っていく必要があると考えます。料金が安ければ使ってもらえるという考えは間違いであり、施設の価値に応じた料金を適正に判断して頂きたい。特に緊急性のあるものは、料金改定も含めて喫緊に取り組んでいただきたい。

答

牧場使用料の値上げについてももらえるよう指示したところで、関係機関と連携し、丁寧に説明しながら取り組んでいきます。

問

指定管理者制度を導入するかどうか、どのような基準で判断されていますか。

指定管理者制度は、公の施設を民間法人や団体に委託して民間事業者のノウハウを活かし、住民サービスの向上や経費節減、収益性の向上といった目的のために創設された制度であり、村では現在、13か所の施設を指定管理者に管理委託されていると理解しています。事業者が目的に向かつて適正に運営されているかどうか、村としてどのように事業内容等を検証し判断されているのか伺います。



きたしまのぶあき
北嶋信昭議員

公共施設の今後について

村長 中長期的ビジョンを策定し検討していく

中札内村の公共施設は他町村と同様、数多くありますが、今後の人口減少や高齢化が進む将来を見据え、村の考え方について伺います。

問 施設の利用状況を見ると利用者が少ない施設やイベント開催時など村民が参加しない公共施設が数ヶ所見受けられます。

こうした施設に対して、村民からは施設の縮小、廃止をすべきではないかとの声も聞いていますが、どのように考えていますか。

答 公共施設は地域住民にとって貴重な公共財産であり、その役割は生涯学習の場や地域コミュニティの拠点、さらには村民同士の交流の場として、多岐にわたります。

しかし昨今の少子高齢化社会における人口減少や社会情勢の変化に伴う価値観の多様化によって、利用者が減少傾向にある施設も少なくありません。

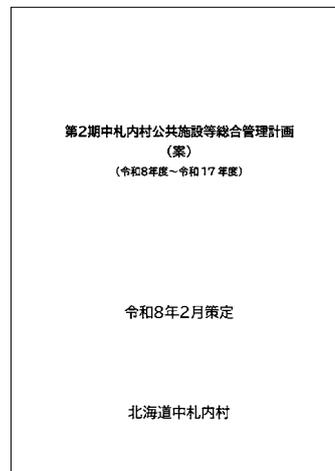
こうした中で、村では公共施設の利用促進を図るために、住民との意見交換やアンケート調査を通じて、村民のニーズを把握し、多くの方に

利用していただけるような施設の環境づくりに努めてきたところです。しかし今後のさらなる人口減少を考えると運営体制の見直しが必要と考えています。

村としては今後、公共施設の中長期的なビジョンを策定し、計画的に施設の更新や改修を進める中で、類似した機能を持つ施設を一つの施設に集約したり、統合した際には、多目的な機能を追加することなどを考えながら、持続可能な地域社会の構築を目指し、公共施設の再編や統合を検討していきます。

分類	施設名	
公共施設(建築)	行政系施設	庁舎、防災倉庫、総合車庫、書庫、焼却炉上屋
	消防施設	中札内消防庁舎、上札内消防会館
	福祉・子育て関連施設	中札内村立診療所 老人保健福祉センター、児童館 きらきら保育園、上札内保育園
	産業・観光関連施設	キッチンスタジオ及び改善センター、札内川園地内施設 札内川ヒュッテ、道の駅関連施設、豆資料館、開拓記念館、 堆肥処理施設、堆肥化関連施設、大規模草地育成牧場
	地域コミュニティ施設	中島農業センター 地域集会所(つどいの家)
	公営住宅	公営住宅
	学校施設	中札内小学校、上札内小学校、中札内中学校 学校給食処理場 教職員住宅
	文教施設	上札内交流館、文化創造センター、中札内交流の杜 村民体育館、村民プール、屋内多目的運動施設
	その他施設	火葬場、リサイクルセンター 除雪センター、西札内防災ダム、バス待合所
	インフラ系施設	道路
橋梁		林道橋梁 橋梁
簡易水道		南札内浄水場、高区配水池、低区配水池 中島浄水場、水道管路
公共下水道		浄化センター、下水道管路

本村が管理する公共施設の一覧



今後10年間を計画期間とする
第2期公共施設等総合管理計画が
策定されます

Topic

12月定例会の一般質問を傍聴された住民の方からコメントをいただきました。

■何度か傍聴したことがありましたが、今回は傍聴者にも村長の答弁書が配付され、議論の内容が大変わかりやすく理解できました。感動しました。

また、行政と議員のやりとりでは、議員が村民や地域のことを日頃からよく把握し、勉強していることがわかり、行政も丁寧に真摯に答えていて、緊張感がありながらも前向きな一体感を感じました。この雰囲気や大事にしてほしいと思います。

または非行きたいと思いません。
(70代 女性 Tさん)



議会はどなたでも傍聴できます。気軽に議場にお越しください。

村内合同所管事務調査

令和7年10月3日、札内川上流地域の状況と今年度実施した工事現場などの村内施設を調査しました。

★生活支援ハウスいちげ荘改修

一人部屋8室と夫婦部屋1室の間が改修され室内が明るくなりました。また、利用基準を緩和したことで、入居希望者が4名増え、問い合わせも増えている状況でした。高齢者にとって必要な施設であることから今後も適正な管理運営に努めていただくことを望みます。



床は畳からフローリングタイプのマットに改修されました

★診療所発熱外来用駐車場整備

診療所東側の救急車搬入口の南側に4台分の駐車場が設置されました。患者の診察がスムーズになり、利便性が高まりました。

★中札内浄化センター管理運営状況

浄化センターの下水道施設と汚水の処理工程を視察しました。外壁塗装のはがれなど老朽化が確認され、長期的視点に立った改修の必要性が感じられました。令和8年度から堆肥化処理施設に下水道汚泥を搬入予定であり、より安価な乾燥方法を期待します。



浄化センター運営状況を伺いました

★泉団地跡地宅地分譲予定地

日高山脈の景観や道の駅、スーパーが近いなど立地条件は良く、約20区画が予定されています。日高山脈側の民有地に樹木が生い茂っているため、景観に配慮した分譲地としてどのように整備を進めるのか、また公園を囲む白樺(樹木)への配慮などについて注視していきます。

★上札内交流館改修工事

壁塗装や屋上防水、建具交換やバルコニータイル等の改修状況を確認しました。屋上スペースは、お月見会や夜空観察会などのイベントによる有効活用ができるよう工夫した取組に期待します。



屋上防水などの修繕工事が行われました

★上札内地域振興住宅整備状況

新築された「かしわ」の玄関側にはカーポートが設置され冬期間も安心の設計となっています。リビングも広く、とても使いやすいつくりとなっています。

★札内川園地トイレ・炊事場整備

旧トイレの取壊箇所及び新築されたトイレを確認しました。利用者はスリッパへの履き替え(土足厳禁)が必要ですが、アンケート調査では、清潔感があり、概ね好評とのことでした。炊事場では、設置当初にシンク部分に錆が生じていましたが、屋外用シンクへ交換され改善が見られました。

★道道静内中札内線視察 (札内川上流地域)

現道の維持管理状況では、異常気象などの影響により大雨による落石や水没の発生により、落石除去作業、路面養生などの補修工事が随時されています。また、道路パトロールを月一回のほか、道路橋梁やトンネル点検実施などの説明を受けました。重要道道として今後も適正な管理がされていくことを求めます。



札内川園地キャンパススペースの炊事場とトイレが新しく整備されました



模擬議会が無事終了し、みんなに笑顔がもどりました。お疲れ様でした!!

中札内中学校3年生模擬議会

令和7年11月28日、模擬議会が行われ、8グループから、まちづくりに関する提案がされました。

村長や議長による事前勉強会や授業を通じて行政や議会の仕組みを学んだ生徒たちは、まちや身の回りの課題を調べて話し合い、一般質問の形で提案を行いました。村からの答弁をもとに再質問を準備するなど、活発な討議が行われました。

村長や教育長から「村に対する強い思いが伝わり、大変素晴らしい」と講評を受けました。

模擬議会を通じて感じたことなど生徒の感想を抜粋して掲載します。

模擬議会の自己評価は？

《4点》

良い経験になったと思う。大人になってもなかなか経験しないことに積極的に取り組めた。また、どのようにして物事が決まってきたのかを知ることができた。もう少しデータや数字にして表すことができたならもっといいものになると思った。

《5点》

議会でも質問者として伝えたいことを伝えることができたし、文章も考えて、「結果」前向きに検討してくれると言ってくれたから。

各グループの質問内容

- A 中札内文化創造センターへのブックカフェの導入について
- B ふるさと納税の返礼品について
- C くるくる号の運行について
- D 体育館及び避難所のエアコン設置について
- E ふるさと味覚給食について
- F 自然とつながるまちづくり計画について
- G 路線バスの利用補助金について
- H 中札内中学校グラウンドの緑化計画について

自己評価の平均

3.64点(5点満点)

《2点》

積極的に意見を言わなかったから。

《3点》

最初は上手く話し合いを進めることができなかったし、調べ不足の点やもっとわかりやすく説得力のある提案ができたなと感じた点が多かったから。

《5点》

村がより良くなるには、どうしたらいいか考えられたから。



※各グループの質問や答弁の内容については村の広報紙「なかさつない」令和8年1月号6頁・7頁の模擬議会の記事をご覧ください。



一つの視点だけでなく様々な視点から
見るのが重要だと思った。

想像していたものとは違う再質問への
答弁がきたり、他のグループの答弁
も聞いていてとても今後の活動に活か
せそうなものばかりで楽しかった。

しっかりと意見を受け入れてください
とても発言しやすい空気も作ってくれて
取り組みやすかった。

中札内村にしてほしいことは何なの
か自分たちで考えてそれを言葉にして
伝えたい、根拠を探るのが難しかった。

くるくる号の意見はダメだったけど、
お買い物券とかは前向きに検討してくれ
ると言っていたから嬉しかった。

村に対する思いの言語化が意外と難しかった。実際の
議会の雰囲気を感じるのができて面白かった。

村で解決しなければいけない点を話
し合うことで、グループで協力するこ
との大切さを改めて感じた。

大変なことも多かったけど
自分たちの意見を議会の人
が真剣に考えてくれて良かった。

今後の村には私達
若者の存在が大切だ
と思った。

模擬議会に取組んだ感想は？



私たちに期待していることが伝わった。

僕たちの意見が一村民の意見として反映されている
ことにとてもうれしく思った。こういった取組はそう
できないから、改めてこういった環境を用意して
いただけていることに感謝したい。

また帰ってくる時
もっと成長して、役
に立ちたいと思った。

まだまだ改善できる点
が多いと感じたので、これか
ら意見を伝えるときなど
に活かしたい。

とてもいい言葉をかけてくれて、今後
も頑張ろうと思った。
そして教えてくれたアドバイスも気を
付けてやっていきたい。

自分たちのことを大切に考えてくださっ
ているんだなと思った。まだまだ改善点がある
ので、またこのような機会があれば参考にし
てより良い提案内容にしたい。

模擬議会を通して様々なアドバイスも
もらうことができたので、これからの高
校生活に活かしていきたい。

講評を聞いてどう思いましたか？

模擬議会を終えて

より良いまちづくりのために、よく調べ、知恵を出し合い、様々な視点
で提案をしてくれた中札内中学校3年生の皆さん。大変お疲れ様でした。

今年も素晴らしい模擬議会でした。
皆さんからの提案を受けて、村では来年度の事業に活かせる点など検討
されているところです。例えば、「自然とつながるまちづくり計画」で提
案されたごみのポイ捨て禁止ポスターの作成やスズランの植栽などは関係
団体で話し合いがされています。

皆さんの意見は、まちづくりの参考になっています。
今後も模擬議会の取組に期待しています。



なかい やすお
中井康雄議長



◆浦幌町議会視察 (10/1)

全国的に広がりを見せる議会基本条例の制定に向け、住民に開かれた議会活動を積極的に展開している浦幌町議会の条例制定までの経緯や制定後の運用状況等を視察調査しました。議会の現状と課題、今後の目指すべき方向などを踏まえ、選択と独自性を加えた基本条例の策定が必要だと感じました。

◆新ひだか町議会視察来村 (10/28)

新ひだか町議会の皆さまが来村され、日高山脈襟裳十勝国立公園指定までの本村の取組経過、現状や今後の方向性、札内川園地指定管理業務や地域おこし協力隊員の活動について視察され、意見交換を行いました。



◆二村議会研修会 (11/28)

更別村と中札内村の二村議会研修会を開催。2村を含む7市町村に水道水を供給する十勝中部広域水道企業団を視察しました。その後、改善センターフリースペースにて川尻村長による講話を聴きました。また、まちなかキッチンスタジオの概要と利用状況について説明を受け、施設見学を行いました。



ふるさと会で親睦交流!

12/6 東京・中札内ふるさと会



次の定例会は3月です!

日程が決まり次第、情報無線やSNS等でお知らせします。どなたでも傍聴できます。気軽に議場へお越しください。議会中継はYouTubeでも配信中です。「中札内村議会」で検索するか、QRコードからアクセスできます。



議会中継(録画版)もチェック!!



12/9 定例会招集日
条例改正、補正予算など



12/12 一般質問



12/25 第5回臨時会



議会アンケートへのご協力誠にありがとうございました!

集計結果は3月上旬ごろお知らせする予定です。



議会公式Instagram

ぜひフォローをお願いします!!



議員のひとこと



ふなたこういち 船田幸一

丙午(ひのえうま)は、十干の「丙(ひのえ)」と十二支の「午(うま)」が組み合わさった干支で、「火のエネルギーが最も強まり、物事がダイナミックに動き出す、情熱的でパワフルな年を意味しているとされています。今では偏見そのものですが、伝説によりまずと江戸時代に「丙午は火事が多い」という迷信と実在した「八百屋お七」の悲劇が結びつき、「気性の荒い女性が火事を起こす」という話に変化して伝承され、60年ごとにこの迷信が再燃し、その年の出生率が低下する社会現象の元として捉えられています。歴史は繰り返すと教えられてきましたが、環境面では最近、発生が多くなった火山の噴火、山林や住宅の大きな火災、そして頻発する地震の規模の大きさ、気温と海水温の高止まりなど、異常なまでに記録の塗り変えが進み、思いもよらぬ事態が続いています。ましてや海を隔てた世界では、誰もが想像すらしなかったはずの侵略戦争が繰り返され、戦火が止まずともや殺戮(さつりく)と環境破壊に拍車がかかっています。地球環境を守る運動のE.U発祥のSDGsはいつたどこに向かうのか、気になるところでもあります。何故なら、環境問題と人口問題は表裏一体なのに。本村は、第7期中札内村まちづくり計画後期基本計画による新たなまちづくりが来年度から向こう4年間始まります。「みんなでつくる! 自然と笑顔になるまち なかさつない」を実現するために、一人ひとりの関心と関わりが何よりも村づくりへの架け橋になると信じています。